

## 令和２年度第２回市川市景観審議会

日 時：令和２年 11 月 20 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：市川市役所市川南仮設庁舎 2 階 会議室 1－1，1－2

### ○事務局

本日はお忙しい中、午前中から長時間にわたる景観賞現地視察からお集まり頂きありがとうございます。

進行を担当させていただきます、まち並み景観整備課の堀江と申します。よろしく願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。案件数は審議事項 1 件、諮問事項 1 件、報告事項 2 件となっております。報告第 1 号までの資料は事前に郵送させていただいております。報告第 2 号の資料についてはお手元に配布しておりますが、お揃いでしょうか。また、会議からご出席いただいております志村委員及び山崎委員には、景観賞現地の写真を追加資料として配布させていただいております。

なお、新型コロナウイルス感染予防として、本日の会議室については換気のため、窓を開けさせていただいております。マイクにつきましては、お 1 人につき 1 本をご用意しておりますので、ご自身のマイクをお使いいただくようお願いいたします。

また、本日は議事終了後にまち並み景観整備課よりご相談及び第 3 回審議会の日程調整にお時間をいただくこととなりますが、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、会長よろしく願いいたします

### ○木下会長

ただいまより「令和 2 年度第 2 回市川市景観審議会」を開催いたします。

本日、欠席者はいらっしゃいませんので、市川市景観条例第38条第2項の規定により、本会は成立いたします。

なお、会議につきましては、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は公開といたします。

ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

《 傍聴者入室 》

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、志村委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議案第1号、「市川市立宮田小学校新設工事について」説明をお願いします。

#### 【議案第1号】

○学校環境調整課（石田課長）

議案第1号「市川市立宮田小学校新設工事について」ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

計画地の場所は JR 市川駅の南側に位置し、赤線で囲われた部分となり、道路を隔てて2つの敷地になっております。

次に用途地域等の敷地条件についてです。敷地面積は 7,478 m<sup>2</sup>。用途地域はピンク色の部分が近隣商業地域、黄色の部分が第一種住居地域となっており、その他の規制は資料の通りとなっております。

次に既存校舎の概要ですが、北側に 3 階建ての校舎棟と 5 階建ての管理教室・屋内運動場棟がございます。道路を挟んだ飛地に 2 階建ての特別教室棟がございます。施設の詳細は右の図の通りです。

次に資料 2 ページをご覧ください。

周辺状況についてご説明いたします。

写真 1、2 は西側の道路を見たものになり、この道路は商店街に面しております。写真 3 は校舎棟を東から見たものになります。写真 4 は東側道路の入り口を見たもので、写真 5、6 は東側の前面道路を見たものになります。写真 7、8 からわかる通り、東側道路の周辺は住宅地となっております。

次に資料 3 ページをご覧ください。

景観計画におけるゾーン区分について説明いたします。計画地は市街地ゾーンとして位置付けられており、低層・中高層の住宅や工場、商業・業務施設などの多様な用途の建物で構成されております。景観まちづくりの目標は「地域の魅力を高める「豊かな表情」を作りましょう」とされております。

次に資料 4 ページをご覧ください。

配置計画についてご説明いたします。

なお、基本構想・基本計画は現在策定中であり、今後の地域との協議や設計の段階で、階数や高さ、教室の配置等が変更となる可能性が高いことを申し添えます。

それでは、南側配置 A 案からご説明いたします。こちらは本館 5 階建て、別館 3 平屋建てです。仮設校舎をつくらないように南側の校庭に新校舎を設置するとともに、校舎を集約して配置しております。

次に南側配置 B 案です。本館 4 階、別館 3 階建てとなります。同じく仮設校舎をつくらないように計画し、敷地の有効活用のため飛地にも校舎を配置しております。

次に資料 5 ページをご覧ください。

東側配置案です。本館 4 階、別館 3 階になります。飛び地との動線を短くするため東側に校舎を配置しております。

次に北側配置案です。本館 3 階、別館 2 階になります。校庭への日照を確保するため、既存の位置と同じく校舎を北側に配置しております。

次に資料 6 ページをご覧ください。

西側配置案です。本館 4 階、別館は平屋建てになります。地域に開放する体育館を正門近くに配置した案となっております。

続いて外観のデザインについて説明します。

学校は地域のシンボル施設であり、多くの卒業生を輩出した伝統ある施設であることを踏まえ、これらの地域性や伝統性を踏まえて、学校に通う児童や地域住民など学校に関係のある方が愛着を持つデザインとすることを検討しております。この外観デザインや配置計画については、優れた設計者を選定し、その設計者に提案して頂くこととしております。

最後に今後のスケジュールになります。

今年度中に基本構想基本計画を策定し、令和 3 年度に設計を開始します。令和 5 年度から建設を開始し、令和 8 年度に供用開始としております。

説明は以上となります。

○木下会長

ありがとうございました。

それでは委員の皆さん、ご意見、ご質問等はございますか。

○山田委員

既存の学校にプールがあるが、配置計画の中にプールがないので、体育館棟の中に作るかなどを教えてください。

○学校環境調整課長

現在、プールは設置しない方向で検討を進めております。この理由としては、一つは公共施設のマネジメントに従いまして、今後学校が持っている学校プールの保有量を全体的に削減していく方針で考えており、削減する手法として、民間プールの活用を考えております。市

内でも、民間プールを活用している学校があり、生徒や保護者からの評価も高く、宮田小学校については民間プールを活用する方向で考えています。

○木下会長

優れた建築業者の選定とは、コンペ、設計協議でこの案を決めるということは考えていないのでしょうか。

○学校環境調整課長

設計者の選定方法に関しては、プロポーザル方式を考えております。プロポーザル方式とは、コンペなど実際の案を出すような手法ではなく、設計者の実績を踏まえて、選定を行う方法です。

○木下会長

その場合、何社から選考するのでしょうか。

○学校環境調整課長

今後、協議していく予定で、特に決まっておられません。

○木下会長

先ほど配置案が提示されていたが、配置案も含めて提案がなされるということか、それとも配置案はここで決めてからプロポーザルを実施するということですか。

○学校環境調整課長

配置案も含めて、プロポーザル方式により、より良い提案を求めていく予定です。

○山崎委員

配置案としていくつか出ていますが、昨今、学校の子供の声がうるさいというような、周辺住民の意見が出されることが多く、校舎配置においても、「体育館が近くにあるとうるさい」、「学校の校舎から見えると困る」といった意見によって、せっかくの案が二転三転する

などという状況があります。現在、改築にあたって周辺住民の方ほどのように考えているのか、何か動きはあるのでしょうか。

○学校環境調整課長

現在、この新校舎の建設については、保護者の代表や地域の代表を含めた地区の協議会を作り、検討しております。地域につきましては、宮田小学校学区の全ての自治会長、また商店会長、子供会の会長等に入ってくださいまして、地域の方々のご意見を吸い上げて、検討に生かしております。その協議会では、特に建て替えについて地域の方から、そのような指摘は出ておりません

○永田委員

配置の決定をプロポーザル方式で行うという話だが、この景観審議会にこの議題をかけられた理由が私にはわからないので、もう少し詳しく教えてください。

○学校環境調整課長

基本構想、基本計画を現在、策定中であります。その段階で、景観に関わる高さや配置についてご意見をいただきたく、この審議にかけさせていただきました。

○木下会長

私は、早め早めにこういう公共施設については、ここで意見を聞くというのは良いことだと思っています。いつも決まってから、直せない段階でとなってしまうので、こういう段階で委員の意見を聞いてもらうのは良いことだと思っています。

私の方からも、以前から事務局に公共施設は早めにとお願いしていた経緯もあります。その他、いかがでしょうか。

○飯島委員

この5つの配置図を考えると、日照を確保するためという項目はあるが、安全や防犯とう点での配置の考えであるとか、以前行徳に住んでいて、行徳のある小学校を冬に通りかかったときに、ほとんどが

冬は日陰になり、一部日向になっているところに子供たちが密集していたという光景を見て、「これだけ日が当たらないとこういうことが起きるんだ」という風に思ったことがあります。ただ、近年の夏の暑さを考えると、冬の寒さは3ヶ月くらいだが、夏の暑さは5月から9月、10月までという6ヶ月くらいを暑い中で過ごすということを見ると、逆に日が当たらない方がいいのかなという考えも出てくると思う。そのように項目にいろいろなパターンがあっても良いのかなと思いました。

#### ○木下会長

飯島委員の日陰の話は、夏になると高度が上がるので、日陰の入り方が日影図を描いてみないとわからないと思います。

それから、日照は最近の研究では、紫外線の影響でなるべく浴びないようにといった話もあるが、例えば日照にあたると健康上、免疫力にもつながるところがあり、外で遊ぶと視力の面でも大事だという研究結果もあり、そういう面で子どもらが外に出やすい環境というのは大事だと思う。

#### ○志村委員

この周辺の地元の方々に協議会を作っているということで大丈夫かなとは思いますが、資料の外観のデザインで、地域のシンボルということもあるが、場合によっては地域交流室を設けるとか、学童で小学校以外の用途が入っているとか、公共施設を末永く使っていただくという観点の重要性が高まっていて、それが地域のシンボルというか、愛着を持たれるものになると思います。ですので、時代の流れに対応でき、地域の交流を生み出すというのはポイントで、それにより配置計画もある程度決まってくるのかなと思うので、ポイントは考えていただきたいと思います。

それと、やはり伝統校であるということが書かれているが、2ページ目の既存の校舎の写真が暗くて少しわかりにくいのですが、例えば樹木など、卒業生や児童が愛着を持っているものがあるので、建物や樹木の何か小学校のイメージとして持たれているものがあれば、それは大切にしてほしいと思います。いくつか校舎の配置案があるので、

場合によっては既存の樹木が伐採されるといったことも出てきてしまうことがあるのではないかと思うが、極力シンボルになって愛着が持たれているものは残していただきたいというのが二つ目です。

それから、配置案が全部で5つあって、悩ましいところもあると思うが、小学校であるので、子供のために一番良い環境を作り出すということを最重視して考えていただきたい。

先ほどプールの話のように、財政上のこと、仮設の建物を作らないですむとかありますが、先ほどの日照の話がありました、そのような日照のことも含めて、子供たちのためにいかに完成させていくか。それはやはり財政上や、仮設校舎のことをどうするかとかあるのはわかるのですが、財政負担が大きくなりすぎるとか、自治体としても大きな問題であって、きちんとしなないといけないことでもあります。また、仮設の場所も市街地のあり方にも関係することであって、それはもっと大きな問題なので、しっかりと市として対応していかないといけないので、とにかく良い環境をつくるというのが大事だと思います。

#### ○木下会長

私も仮設という構想について見たときに同じような感触を持ちました。市庁舎は仮設庁舎にお金をかけてきちんと作っていますよね。将来を担う子供たちの学校を良いものにするというのは、子供の健康の発達や、学びやすい環境に大切。だから、仮設で確保できないからといった短期的なことでそれを考慮に入れるのは本末転倒なことで、どうしてもなければ最後に出てくるもの。最初に考えるべきは、どういう配置が一番良いのかということ。仮設のことは抜きにして、先ほど私が言ったように日照の関係や外に出やすいかとか、そういったことは模型などを作りながら、そこにいろいろなものを置いてみたら、日影図を書かなくてもいろいろなスタディができます。校舎づくりについては、私はかつて文部科学省の研究所の国立教育政策研究所でヨーロッパの専門家を呼んでシンポジウムを開催しました。

やはりコンペをちゃんとやりながら、それを住民も見られるようにしていたり、子供たちも一緒にワークショップをやって、まさに前段のコンペにかける前に条件づくりのスタディを子供たちと一緒にするんです。子供たちがどんな学校にしたいか、その条件付けが明確にな



って、プロポーザルやコンペの審査の基準がはっきりする。そういうように、コンペも展示して、住民も見られるようにする。その基準で選ばれているかどうかというかがわかり、不透明なところをなくして行われるというような手続きをヨーロッパでは経ているのに対し、日本はまだまだ遅れている。こちらの市川市だけではないので、もしそういうように、地域が誇る伝統校であるので、地域の人たちにもこの配置のスタディがわかりやすいような形で、やはり子供たちも議論しながら、どういう学校が良いのか、理想的な学校の基準や、言葉で定性的なものをなにか描いて、未来はこんな学校にしたいという将来像がはっきりした中で、条件付けのレベルダウンをしていくというプロセスをやると、地域の方々も巻き込んだ形の「自分たちの学校」「地域の学校」というようになっていくと思う。

#### ○学校環境調整課長

今おっしゃられたように、宮田小学校の子供たちに「どういう学校がよいですか」というワークショップを行いました。その結果をもとに地域の検討会でコンセプトを設計しております。

#### ○木下会長

そうですね。やっているのですね。余計なことを言いました。すみませんでした。先にそちらに発言してもらえば良かったですね。

#### ○後藤委員

2点あります。

3階の案と4階の案があるが、景観の観点からはずれられるかもしれないですが、こども環境の研究をされている仙田先生がよく言うのが、4階だと外に遊びに行くモチベーションが少し下がってしまうという研究があるとよくおっしゃっていて、子供たちがより外で遊ぶということを考えると、3階の方が出やすいのではないかと思うが、そのあたりを今後どう考えているか教えていただきたい。今日の段階ではコメントのみなので、今後検討いただければと思います。ただ、運用の面で解決できる面もあると聞いているので、4階にするのであれば、積極的に外で遊べるような働きかけができればよい

というのが一点です。

それと、学童についてコメントが先ほどあったが、学童が2教室のように見えるが、市川駅の近辺のため共働きの方が今後ますます増えていくのではないかと思うが、2教室で足りるのか、もしくは他の教室なども柔軟に使っていくということなのかもしれないが、確認させていただければと思います。というのも、私の子供が通っている小学校の学童も足りなくて、今年増やして、教室のキャパシティがないようなので、伺いました。

#### ○学校環境調整課長

まず、3階、4階にいる子供の外遊びの件ですが、地域の検討会でも同様の意見が出ました。宮田小学校は校庭を広くするため、校舎を高層に考えており、どうしても4階、5階に子供の教室を設置することになります。そのような場合には、たとえば体育館や校舎の屋上広場を活用しすぐに遊べるような環境を作ることと考えております。

もう一点、学童についてですが、確かにこの図面では2教室となっていますが、所管課との協議の結果、4教室分が必要となります。そのため、学校施設との兼ね合いもありますが、満たせるようにしていきたいと考えております。

#### ○山崎委員

江戸川区の小学校の設計に現在関わっていますが、植栽緑地について既存の記念樹を残すとなると校舎の配置が難しくなるので、「緑はまた新しく生えてくるから、残すだけでなく別の方で考えませんか」というように新規に植栽することを提案することがある。また、緑地の管理について用務員さんが忙しく担当できないため、緑地を少なくしたい、緑地管理費がとれないという話がでてきます。それなのに市や自治体の緑化面積はクリアしなければならないため、「しぶしぶ緑化」という言い方をしているのですが、しぶしぶ緑地をとり、なおかつ誰も管理してくれないという本末転倒な事がよく起こる。ほかの自治体でもありました。公共空間における緑地、特に小学校というのは校庭をひろくとるというオープンスペースの特殊なもので、緑に関しては通常施設のような通り一遍の法則みたいなものを使わずに、本当

に子供たちにとって、教育にとって良い緑地の作り方みたいなことを真摯に捉えていただきたいと思います。

それから、今後、子供が減ってきたときの地域との関係性で、学童や体育館、もしくは図書館など、地域に開かれた施設ということも、次の段階について考えなければならぬということで、実際に先行して行っている小学校もいくつかあります。図書館の利用が地域とくっつけることにより上がるなど、そういう将来レベルの小学校の提案といったこともプロポーザルの中で積極的に協議ができれば良いと思います。

もう一点、ワークショップはプランニングの前だけの話ですが、工事が始まったら、実際に私が携わった立川の小学校で実施されたのが、工事中しか小学校にいられない学年の生徒に対し、何かやらせようということで、校門周り、正門周りの整備を、私がファシリテーターになって、もう形は決まっているので、色を決めてもらうとか、材質にコメントをもらおうという形のデザイン提案をしてもらいました。また熊本の小学校の時は建築設計者チームがファシリテートして、基礎の中に文字を入れた断熱材を入れたりしました。工事中に、新しい校舎で生活できない子供たちのためのイベントを考えていただくと、使ってはいなかったけども思い出になるのではないか。仮設とか工事の音しかしない子供たちにとって良い思い出になるのではないか、実際にやってみて、そういう経験ができたので、考えていただければと思います。

#### ○学校環境調整課長

先ほど申し上げた協議会ですが、座長に千葉大学の柳沢先生をお迎えして、実はワークショップなどは柳沢先生の知見からご指導を受けながら進めております。今後、工事の部分も座長の知見をいただきながら進めていきたいと考えております。

#### ○木下会長

柳沢先生はよく知っています。柳沢先生がやっているのならばと思います。

今、山崎委員がおっしゃっていたことは大事な点で、私は国際校庭

園庭学会というものに入ってまして、最近作られている校庭や園庭は緑に戻ってきているのです。これは、SDGs、地球環境問題や環境教育でも大事なことで、学校の建物も環境であり、環境共生的な、環境に負荷を与えないという、ゼロエネルギーの観点が大事です。

ドイツはそういうことが進んでいて、ドイツでこどもたちと学校を作るという実践をしてくれたヒューブナーという建築家の本を翻訳した、「こどもたちが学校をつくる」という本が鹿島出版で出しています。あれは、非常に素晴らしい事例。ここではすぐに適用できないとは思いますが、子供たちがクラス単位で作っていくんです。10年がかりくらいで地道に作っていくというもの。仮設で一気にというのではなく、そういうのは日本では予算の都合上できないのですが。

環境共生について学びながらやったりしている。そういう建物も環境にやさしくて。校庭や園庭についても、もう一つはイギリスの Outdoor Classroom という教育省が出したものを翻訳して出しています。先ほど山崎委員は園庭を誰も管理しないと言っていたが、子供たちが管理するという手法。管理しやすい、興味を持つ、食べれるものを植える。プラムだったり、ブラックベリーだったり、しげみなどで秘密の隠れ家があったりだとか、中にはヤギや羊まで飼っていたりというように、緑豊かにしています。日本はグラウンドを運動会などのためにとっていますが、スポーツは地域の施設などを使って、校庭は自然科学を学ぶもの、実地体験のできる場所として、食べられるものをもって熱したらどうなるかといった理科の実験をしたり、僕が視察したときはケーキやアップルパイを作ったりしていました。そういうのは OEDC の学校建築の中でも非常に評価されています。従来の学校ではなく、未来型の学校という選択肢はいろいろとあるので、そういうものを子供たちや地域の人たちに見せながら進めていってもよいと思いました。

それから、地域の関わりで、学童だけでなく、放課後の子供教室だとか、子供らの放課後の居場所がない。公園なんかも遊びにくいとか、帰ってからの遊び友達がいないので、帰宅後は外遊びゼロというのが出ていますので、放課後に何か地域の人がボランティアで大工仕事を教えてくれたり、地域の人も学校に来るような形で考えたときに、どういう配置がよいのかということを検討いただきたい。こっちの入り口

側に学童とか体育館がある方が、そうした考えの場合はよい。ざっと見た中では、最後の北側配置の3階建ての案がそうしたことができるようになると思う。個人的な意見として感じました。

配置は地域、コミュニティが関わるとこの範囲、奥まったところでは子供たちの教室などのゾーニングも重要で、利用の仕方に影響するのかなと思います。

#### ○永田委員

校庭の全面芝生というのは今の日本の状況で考えられないでしょうか。

#### ○木下会長

日本の状況では、千葉大学のときに、浅野先生という方がいまして、浅野先生は校庭の芝生化の研究をずっとやられていました。その先生が亡くなられてから、下火になってしまったのかわかりませんが、その管理しやすさなどについて研究されていたんです。しかし、保護者がブルドーザーか何かで、管理しにくいといって掘り返して芝生をだめにするという事件がありまして、管理が大変だというのが問題になって、日本では少し下火になってしまいました。もちろん、コンクリートなどよりも子供たちの健康には良いのですが、日本の場合には芝生をきれいに作りすぎるために、管理が大変らしいです。

池袋に南池袋公園というカフェ付き公園がときどき開いているけれども、行くと養生してあって、入ってはいけない芝生の広場になっていて、一体何のための芝生広場なのかというのがあります。

ドイツでは、牧草地みたいにしていて、プロのサッカーチームではないので、サッカーをやったりするには十分なグリーンになっている。日本はきれいに作りすぎる。ドイツの環境グリーンスクールとして受賞したところは、全面が草地で、山羊がうろうろしている中で、子供たちがスポーツをしているというのものもある。そのくらいラフに考えて、山羊が管理してくれるというものがあります。学校で、地域の人が山羊の世話をしたいというように、伝統あるところならば、卒業生も多いでしょうから、子供たちにいろいろな学校を見せて、こういう小学校にしたいというのがあれば、小学校の学習プログラムと同時にいろいろ

ろなことができる。それは地域の支えがなくてはできないことです。先生たちは異動があるので、環境を作って維持していくことが大事です。先ほどの芝生の問題もそうです。そういう地域との関係で、コミュニティスクールという言葉もありますが、そういう地域性があるのならば、地域に支えられる学校を目指されるとよいのではないのでしょうか。この建て替えを機に地域の声を聞いたり、子供たちを教えられるのは学校の先生だけではなく、地域の人だという感じに地域を盛り立てていただければよいかと思います。そんな風に建て替えを活用していただく。景観以外の話になりましたが、景観づくりも地域の関わりが大事なので、緑にするということもそういう面が大事だと思います。今の段階から、まさにここで検討する意味があったかと思います。この辺でよろしいでしょうか。

それでは議案第1号「市川市立宮田小学校新設工事について」を終了いたします。

ありがとうございました。

次第に従いまして、議案第2号「第14回市川市景観賞の授賞について（諮問）」説明をお願いします。

#### ○まち並み景観整備課長

議案第2号「第14回市川市景観賞の授賞について」ご説明いたします。

本日は午前中からタイトなスケジュールの現地視察でしたが、無事視察を終えることができ、大変ありがとうございました。

今回の候補は6件となっております。私からNo.1からNo.6まで一通りご説明させていただいてから、審議に移らせていただきます。

では、資料2ページ左側、No.1をご覧ください。

候補者名は「一般社団法人 能治（のうじ）」で自薦です。対象活動は真間4丁目の「Villa Alauda（ヴィラ アラウダ）」事務所兼用住宅・長屋 2戸の建築です。要綱箇所は「啓発部門」と「建築・まちなみ部門」で景観表彰要綱第3条第2号及び第6号に該当いたします。

概要といたしましては、若年勤労者向けの長屋の建築・管理で、

啓発活動として、入居者ガイダンス等で地域の歴史・文化・伝説等の説明・啓発を行っております。

建築物の設計コンセプトを「万葉の歌枕に佇む遠州好みの長屋」としています。外観は切妻の和風建築に現代感覚を導入し、陶板外壁に遠州好み柄と色を採用し、歴史ある景観に溶け込ませています。

また、銘板に万葉集の一節を彫り、万葉集で詠われた場所であることを示しております。なお、外構に植栽を設けず、隣地や道路境界との間を清潔な空地として近隣環境と一体とした調和を図っています。

次に、同じく資料 2 ページの右側、No. 2 をご覧ください。

候補者名は「株式会社中央住宅」で自薦です。対象活動は、大和田 2 丁目、開発面積 5,990 m<sup>2</sup>、37 戸の宅地分譲における「リーズン市川・本八幡プライムステージ景観協定」締結による街づくりであります。

要綱箇所は、建築・まち並み部門で景観賞表彰要綱第 3 条第 1 号に該当します。

概要は、「人生 100 年時代を見据え住民が愛着を持って安心して長く住み続けられる街」をコンセプトとし、外観デザインを木目・石積調のサイディングとし軒の深い邸宅風としております。植栽を常緑のシマトネリコとし、アクセントにモミジ、カツラ、サルスベリなどを配し四季を感じる街並みとし、沿道は芝植栽にしてオープン外構による解放感を演出しています。広場付近と交差点の一部をインターロッキングとし注意喚起を促しています。

夜間照明は、ガーデンライト等が自動点灯し、「灯りのいえなみ協定」を締結しております。

コミュニティ・景観維持のために広場を設け、また、災害時に炊き出しを行える「かまどベンチ」を設置しております。去る 10 月 24 日には、市も参加して「街開き」を行い、住民の方々に景観維持への協力を依頼するとともに、植栽手入れのワークショップを開催したところです。

次に、資料 3 ページ左側、No. 3 です。

候補者名は「中央グリーン開発株式会社」で自薦です。対象活動は、須和田 2 丁目、開発面積 1,303 m<sup>2</sup>、9 戸の宅地分譲「ハーディッ

シュ・コート市川」の設計・建築です。

要綱箇所は、建築・まち並み部門で景観賞表彰要綱第3条第5号に該当します。

概要ですが、良好な街並み形成のため、夜間見通しが悪く、狭隘な生活道路の解決のためのセットバックと陽だまりの形成を図っております。また、アメリカリッチモンドの街並みをモチーフに上質な優しさや帰宅するにふさわしい落ち着きを与えています。さらに、素材の質感、窓細部の装い等が街並み全体に洗練された佇まいを創出しています。

前面道路に面した各戸のカースペースを集め、陽だまり空間を創出し、レンガや石目調のラインが外観と調和し、アンティークな門柱やスタイリッシュな外水栓、植栽により風景を彩っています。

また、夜間照明は、ガーデンライト等が自動点灯し、「灯りのいえなみ協定」を締結しております。

次に同じく3ページ右側、No.4をお願いいたします。

候補者名は、「社会福祉法人 幸志会（こうしかい）及び株式会社 奥野設計」で自薦です。活動内容は、大町442番地、敷地面積4,439㎡、3階建ての「特別養護老人ホーム なごみ」の設計・建築です。

要綱箇所は、建築・まち並み部門で景観賞表彰要綱第3条第6号に該当します。

概要は、隣接する既存の特別養護老人ホーム「やわらぎの郷」との一体感をはかり、地域の高齢者施設の旗艦（地域交流）施設として計画しております。既存施設の地域交流室でのボランティアによる音楽活動（演奏会、コーラス）・講演会等の経験値を踏まえ、更に新しい施設の在り方を探り、絵画・彫刻等を展示し、室内には花を生け自然を身近にしております。

外壁は板目の壁、室内は木の床など自然素材を活かしたシックな色調（濃淡）とし、自然光・照明により昼夜異なったイメージとしております。居住スペースは沿道から離れ中庭で四季の草花が楽しめる環境としております。

北側外観は、杉板本実（すぎいたほんざね）型枠打放し＋縦アルミルーバーとし、美術館やギャラリーをイメージさせるファサード



としています。本施設は、地域の高い文化度に調和し、人々に新たなスペースを提供するものであります。

次に4ページ左側、No.5をご覧ください。

候補者名は、「株式会社 ホウエイジャパンスローフード及び株式会社 堀川設計舎」で自薦です。対象活動は、北方3丁目、敷地面積113㎡、3階建ての「豊栄鮨（ほうえいすし）」の設計・建築です。

要綱箇所は、建築・まち並み部門で景観賞表彰要綱第3条第6号に該当します。

概要は、風景に馴染みながら地域のランドマークでもありたいとのコンセプトのもと、寿司屋であることが外観から推測できる和風の木造建築とし、坂道を登りきると見えてくるランドマークとして周辺景観に馴染むことを目指し「蔵」のようなイメージで設計・建築したものです。

外壁は一見漆喰のように見える「ガルバリウム鋼板」を採用し、腰壁は石貼りとし、歩道脇に植栽を施し、北側からは二階建てに見えるボリュームを抑え、道路側も大きな壁の面を作らないことにより圧迫感を抑え景観に配慮しております。

最後は、同じく4ページ右側、No.6をご覧ください。

候補者名は、「神力富子、慶三様」ご夫婦で、近隣の方からの推薦です。対象活動は、曾谷2丁目内及び周辺（弁天池公園、史跡曾谷貝塚含む）の清掃活動です。

要綱箇所は、清掃部門で景観賞表彰要綱第3条第4号に該当します。

概要ですが、活動の中心は奥様の富子様で、ご本人や推薦者の方からの聞き取りによりますと、10年位前からご自身の犬の散歩中に公園内の犬の糞の放置やゴミの放置を目の当たりにしたことから、ゴミ袋を持参し回収するようになったとのことであります。

活動範囲はご自宅周辺の曾谷2丁目内外で、週5回程度、毎朝7時頃から又は、夕方に2時間ほどかけて、道路や公園、史跡曾谷貝塚内の放置ゴミをレジ袋2～4袋ほど持ち帰り、分別したうえでゴミ収集日に出しております。

また、弁天公園にある市の資源物集積所の整理・清掃を行い、カ

ンを潰したりビンカンの中の汚水を出して正しく分別し直している  
るそうです。

すれ違う方のねぎらいや感謝の声掛けがなにより嬉しい、とのこ  
とであります。

説明は以上です。

○木下会長

それでは今のご説明について、全体でまず質問をしていただきます。  
そしてそのあとに一点ずつ審議しましょうか。もし全体で何か質問  
などございましたら、お願いいたします。

それでは、No.1から景観賞の受賞対象としてどうかという意見を  
いただければと思います。

No.1 一般社団法人 能治です。近くに万葉集ゆかりの場所がある  
ということでその関係を読み取って銘板を作っていることは素晴  
らしいと思いました。どのようなゆかりなのでしょう。

○まち並み景観整備課

万葉集の手児奈を謳った井戸やつぎ橋などが近くにあります。手  
児奈という女性が真間の井戸に水を汲みに来ていたところ、とても  
キレイで品のいい方だったため、たくさんの男性から声がかかるよ  
うになったが、それに心を痛めて海へ入水してしまったという伝説  
があります。手児奈が井戸へ歩いていく道には、葦の草木も手児奈  
を傷つけてはいけないと葉を出さなかったというような伝説が残  
っている場所となります。そのような伝説がある場所が近くにある  
ため、万葉集で家持という方が呼んだ詩を正面に表示しております。

○木下会長

市川市民やこの周辺の方はこのことを知っているのでしょうか。

○まち並み景観整備課

地元の方々は伝説や井戸があることを知っている方が多いです。

○木下会長

銘板を作っているというのは公共性の意味としていいと思います。

○山田委員

現地を視察して、建物周りに植栽をしない計画となっています。そういう考え方もあるかもしれませんが、やはり植栽はあった方がいいという印象です。

○木下会長

建物は遠州好みということで漆器材を採用し、雰囲気は積水のメーカーとしては良く作っていると思いました。外構がやはり私も気になり、遠州好みということであれば外構ももう少し遠州の雰囲気にできなかつたかなと思います。

遠州を出さなければ外構もそれほど気にならなかつたかもしれませんがそこが残念だったところです。

建物と万葉集の歴史に触れているというのは景観上の配慮をされているような気はしました。それにも増して関心を持ったのは、能治さんが若い人が移り住むような環境性能の高い住宅を提供して住んでもらうのが2棟目ということで、このような活動をする社団法人は大事だと思いました。活動自体も含めて頑張っていたきたいと思います。

いかがでしょうか。

○永田委員

景観賞の対象というのはやはりある程度大きさの規模がないと景観と呼べないと思います。建物が1棟で大きさも大規模でもない、周辺を一つの景観と考えるとその周辺の景観に合わせるとか、景観の良さを引き上げることに関しては少しそうではないのかなと思います。この規模を景観賞と認めていくと、これから景観賞そのものの評価の基準がかなり下がってしまうということもあると思います。

○木下会長

今までも単体の住宅などが、対象になっていますよね。そういう

基準ではなかったと思います。

○永田委員

今までは、一戸建てで周辺との関係がなかったから採用されたという風に思いますが、その辺が感じられなかったということです。

○木下会長

戸建ては単体でも受賞の対象になっています。周辺の景観を配慮しているかどうかという点ですか。

○飯島委員

真間小や樹木を借景にしているというお話が出ていたと思います。そこに関しての一体感、遠州好みということであるならば、中の模型にあったような緑があった方が良かったかなと思います。啓発活動として、住民の方に歴史や文化・伝統などの啓発を行っているということについてはとても敬意を表したいと思いますので、その部門であればいいのかなと思います。ただ建築・まち並み部門としては違うのかなという印象を持ちました。

○後藤委員

昨日拝見させていただきました。確かに活動は興味深くもっと教えていただきたいと思いましたが、建物も確かに和風建築の現代的な感覚を導入というところは納得なんです。これまでの景観賞を思い浮かべると、景観賞としての特徴が難しいと思ったのと、真間小学校の松という記載があるので、松や植栽などがあった方が良かったのではないかと率直に思いました。

○志村委員

今回、要綱の第3条の2号と6号とのことですが、6号では「地域の特性及び周辺の環境に十分配慮して」とあります。ここは国府台の風致地区という立地を考えると緑がないというのが大きな痛手になっているのではないかと思います。第2号については、会長がお話しされた通り評価すべき活動ですが、この時点ではまだ展開

の初期なので、今後展開を広げて行って再度チャレンジしていただくといいかなどと思っています。

○木下会長

応募者に話を聞いたら、志村委員が月島でやっていらっしゃる長屋を意識しながら、開いている活動をとおっしゃっていました。

○山崎委員

実際の現場を見ていないのですが、景観賞をあげてしまうと、他のものも受賞できるのではないかというレベルだと思ってしまいました。自転車の置き方ひとつをとっても、外構もデザインされたというイメージがあまりなくアイテムを置いていったという感じがするので、もっと雰囲気や伝えられる方法があったのではないかと思いました。

○木下会長

私も外構は残念だと思いました。銘板の上に松がかかっているなどがあればもう少し、雰囲気が伝わったのではないかなと思います。また、フェンスではなく、遠州好みというのならば、外構にそういうものを反映させて、銘板とうまいセッティングのデザインができたのではないかと思うんですが、そのあたりが弱かったのが残念。そういう意味で規定の6号ということであれば、外構を作りなおすというのは大変だと思うので、松を植えるなどして、再度チャレンジということもあるでしょう。

またわたしが評価するのは、居住者に対してこういう啓発活動をしている、若い世代が移り住むアパートをつくるというのはすごく評価されることで、ぜひそのあたりをがんばっていただいて、景観賞の活動の部門で再チャレンジしていただくか、または物件としての景観賞であれば、外構を変えていただいて再チャレンジしていただくということで、今回は見送らせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

次に、No.2の中央住宅です。本日、視察を最後にしたところですので、いかがでしょうか。

これだけの規模なので、広場もつくっているが、その広場がちょっと味気ない。管理のしやすさばかりが先に立っていて、景観協定の審議の際には平面図を見ているが、今日現場を見てそのあたりが気になったのですが、みなさんいかがでしょうか。

○永田委員

確かにトネリコ広場は単純だという感じはしますが、全体の住戸の色彩設計、37戸というかなり大規模な面積での調和感は優れていると感じたので景観賞に値するのではないかと思います。広場の方は、これからの住民の使い方でもなるのかなということで、細工していないだけに使いやすいということも考えられます。

○後藤委員

永田委員と同意見です。写真だとわかりづらいのですが、道路側から広場を見ると、殺風景な建物の後ろ側も見えたりして、味気ないという評価は賛成です。

しかし、全体的には景観協定を締結し、まち開きのワークショップも開催し、楽しく参加されていたということで、今後住んでいる方がより景観を楽しんでいくことを期待して景観賞にふさわしいかなと評価しています。

○木下会長

確認ですが、中央住宅はポラスグループでしょうか。

ポラスグループの住戸のイメージはあのような素材やサイディングを使うというのは共通しているのか。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

これまで、景観協定が7件締結されていて、そのうち4件がポラスグループであり、戸数も212戸のうち、110戸あまりという

ことで、だいたい共通したデザインでやっております。

○木下会長

景観賞は、以前、ポラスグループが受賞していますよね。それと同じくらいのもので賞をあげても良かったでしょうか。それ以上の何かがないといけないとかそういうことはなかったでしょうか。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

そのような決まりは特にありません。

○木下会長

ここは前にも受賞しているところでしたでしょうか。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

以前もポラスグループとしては受賞されています。

○木下会長

グループでは受賞されているが、中央住宅として受賞はしているのでしょうか。

○永田委員

オリンピックと同じで、前回のオリンピックで金メダルとった人がまた金メダルをとるといのは、それは同じ価値ですから、同じグループで毎年景観賞を受賞しているという方が、街づくり全体から考えると良いのではないのでしょうか。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

今のお話ですが、過去に景観協定を結んでいる7件のうち、(株)中央住宅とポラスガーデンヒルズ(株)が2件です。これはすべてポラスグループです。

○木下会長

今日、現場でもう一件の方を聞いたら、知らなかったりするのです、

グループが違うのですね。ポラスグループにだんだん入ってきていたという感じなのかな。

○永田委員

会社、法人自体が違いますよね。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

法人名としては3社ございまして、その3社とも同じグループです。

○木下会長

私が聞いているのは、受賞歴があって、こういう仕組みを知っていて、景観賞がどういうものかを知っていて、応募してきているというのならば、やはりそれなりの意識や取り組みがあるのかどうなのかということを知りたいところだなと思ったのですね。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

ポラスグループさんは共通して、より良い景観を形成していきたいということで、非常に熱心な取り組みをしています。

○木下会長

永田委員と後藤委員は景観賞授賞の対象でいいのではないかとというご意見。私は若干クエスチョンです。

○志村委員

3条の第1号に該当とのことですが、「地区計画や景観法に基づく景観協定の策定に主体的に参画した」ということです。この「主体的」というのは住民の方たちが主体的であるかどうかのポイントだと思います。これは、今の時点では、一人協定で開発者が締結して、住民の方々が入ってきているものですから、本当に主体的に参画しているかどうかということ、まだわからない状況だと思います。したがって、賞に値するかどうかということ、クエスチョンであると思います。もし中央住宅さんが住民の方が主体的になるようにワー



クシヨップを開催し、広場を良いものにしていくことを確約していただけるのであれば賞に値すると思います。たとえば、「宣誓します。10年しっかり続けて、協定の延長もします」ということを確約していただけるのであれば、賞に値すると思いますが、それがおぼつかないというのであれば、賞には至らないという判断だと思います。

○永田委員

1号はそのように考えられますが、5号に該当するというだけで考えられるのではないのでしょうか。

○木下会長

これは申請者がどれに該当するかを選択して申請するのでしょうか。

○まち並み景観整備課（藤城課長）

そのようになっています。

○木下会長

申請者がどれに該当するかを選び申請しているか、その行為について審査するということですよ。ただ、今までもその点については柔軟には考えていると思います。

○永田委員

1号の解釈ですが、地区計画、景観協定に個人個人が主体的に参画するものなのではないのでしょうか。それとも、こういう住宅群を作るという行為をする法人が主体的に参画するというものでなければ、こんなまちはできないと思うのですが。

個人を入居者と考えれば、入居者は前もって集合したわけではないですから、これはやっぱりつくった会社が主体的に参画するかではないかと思います。

○木下会長

一人協定でやっているようなものであって、今後の展開は、過去の授賞対象の時にもワークショップをやったりするなど、特に植栽面についてはワークショップをやったりされています。居住者が住んでから協定を締結するのは大変なものなので、一人協定でやっているという仕組みで、そういう協定を締結し、居住者に意識啓発をして、ワークショップを行うということを今まで評価してきたんですね。そういう対象で授賞してきているので、過去の授賞を覆すというのはまたおかしくなってしまう。理想的には志村委員の言う通りかもしれませんが、協定は居住者が出てくる前に事業者が締結し、それに納得した方々が居住者となるというようにやっているのです、一応主体性はある程度担保されているかなと思います。ワークショップもやっていますので。

○まち並み景観整備課長

先ほどの景観賞の表彰要綱の第何号に該当するかというお話ですが、申請者も要綱に詳しくないというのもありますので、申請者のお話を伺って、要綱のどれに該当するかを決めていくというケースもございます。

○木下会長

それでは、先ほどの NO.1 に戻りますが、啓発活動は非常に評価に値するが、まだ少し早すぎる、もう少し実績を積んでからということでもよろしいでしょうか。

要綱の箇所というのは、必ずしも申請者が決定しているということではないようです。その他、ご意見はないでしょうか。

大方、過去の授賞に見ると、そのレベルに相当するということで、これは景観賞の対象ということでもよろしいでしょうか。

○山崎委員

実際のものを見ていないので申し訳ないのですが、もうちょっとやってほしいなという想いがあります。今回全体的に見たときに、市川市は景観行政団体としてとても進んでいるのに、それに対して出てきているもののレベルが追いついていないなという最初の私の印象で

した。私は千葉市の方の都市文化賞の景観と建築部門を見ているのですが、一体団地の開発について、いくつか候補にあがったものがあり、そちらの方がずっと良いのですが、そちらは賞をとれていないんです。だから、これが賞をとるのかと思うと、「あの千葉の候補は・・・」とってしまいます。

○木下会長

わかりました。異議申し立てが出たので、これは保留にして、もう一つポラスグループがあるので、全体を見てから、再度審議させていただきます。保留とさせていただきます。

それでは、No.3 中央グリーン開発、こちらもポラスグループです。これについてご意見はありますか。

一つ審議の前に確認したいのですが、No,3の説明の際に、担当者の方が「灯りのいえなみ協定」を強調されていましたが、先ほどのNo,2もやっているのですね。みんな、ポラスグループはやっているのですね。

○まち並み景観整備課長

はい、ポラスグループは灯りの取り扱いにより景観をよくしていこうという取り組みを重視しています。

○木下会長

ということで、この物件だけではないということです。さて、いかがでしょうか。

○後藤委員

このコンセプトというのが、アメリカのリッチモンド風ということで、非常に明るいデザインで、そのデザインがこの地域の文脈や周囲の景観と合っているかということ、ちょっと疑問に思いました。確かにここは周囲と比べて、少し明るくなったというところは評価できるのですが、それがアメリカのリッチモンド風が良かったのかというところには少し疑問が残りました。

○木下会長

なぜアメリカ、リッチモンド風なのでしょうか。

○まち並み景観整備課長

リッチモンドはバージニア州にありまして、1700年代初頭、または1600年代とも言われていますが、英国人が入植して、近隣には自然の景観のジェームズ川が流れていまして、リッチモンドで特徴的なのがバージニア州会議事堂は建築的に美しい建物ということで、現地では歴史的な価値の評価が高く、「アメリカを変えた建物10選」に選ばれているということで、建築的価値の評価が高く、ポラスグループもそのような建物を目指してデザインされたのではないのでしょうか。

○木下会長

ポラスグループのイメージということのようです。

過去も市川大野のあたりで、いきなり地中海風で作られていて、先ほどの地域の文脈、周辺の景観に配慮するという部分でしょうか。確かに暗いところを明るくしたというと、暗いところというと周辺の家の人たちに・・・暗いというのは日本の年数の経っている日本の家屋を指して言っているのか、道が狭いところが開発に伴い、広がったというのはよいと思うが、さて何が評価されるかというところですね。

○永田委員

ただ、明るさを強化したということはこの文面の中には入っていませんし、実際に建物の色との全体像や調和感を考えると、No.2よりもNo.3の方が色彩についてはより優れているなと思います。リッチモンドがお手本になったかどうかはわかりませんが、記載されているところによると、お手本にはしていらっしゃるが、何もそれを完全に復元されているわけではないはずですから、参考として受け取っておけばよいのではないかと思います。そういう点では、No.2と同じように、景観賞にふさわしいと思います。特にこの場合、この要綱の5号に該当するということで、ずばり景観のまとまりという風なところに審査の焦点がきているわけですから。

○木下会長

いかがでしょうか。このように評価する意見も出ております。

○山崎委員

本当に行っていないので、申し訳ないのですが。先ほどのよりも私はこちらの方が好きです。例えば、浜松町の JRA のあたりをイタリア風に急にやりはじめたりして、一つのまちづくりの方法としては「〇〇風」というのは、ダサくなる場合もあるのですが、面白いことが起こる可能性もあります。この街並みがこの周辺にずっと広がり、「あそこはアメリカ風なのよ」と言われるくらいに、全体に影響を及ぼすお手本となるようなものになっていけば、それはそれで歴史というのとはちょっと違うが、新たなまちづくりの手法、新しい住民を呼び起こすための一つの方法としてはありかなと思います。

過去の 13 回目のパール兄弟の方がやった長屋の賞をとった設えですとか、京都地区の地主さんたちが共同住宅をずっと作っているのから見ると、No.2 はディベロッパーがやっていることだなというのが否めなくて、キャッチコピーで売っている街並みという感じがすごくします。リッチモンドというのは、キャッチコピー以上に面白い空間になっているというか、先ほどよりは面白い空間が創られているから、この一帯がずっとこういう感じになれば面白いかなと単純に思いました。

色合いとか外構のとり方は先ほどのインターロッキングを 3 色混ぜるのがあまり好きじゃないのですが、こちらの方がデザインはしているけれどあっさりできているなという感じなので、もし検討するのであれば、No.2 よりも No.3 の方が良いかなと思います。

○木下会長

それではこれも保留にさせてもらってもよいでしょうか。私は過去に受賞したポラスグループよりも今回の 2 件は、質的に下がっているような気がするのです。だから聞いたんですね。過去の受賞の時と比較し、同じかそれ以上としないと、どんどんポラスグループから出てきて、景観協定や灯りのいえなみ協定とかあるので、そうすると全て

が対象になってくる。

今日外構をざっと見て緑が少し少ないように思いましたし、外構への意識があまりないというところは少し気になったところです。先ほどの2件も一番重要な真ん中の広場をつくるところに、安易な管理しやすさみたいなものを持ってきて、担当者の意欲というのも最初の時は意欲があって、ワークショップも積極的にやったのに対し、今回はそういうのが少し落ちているというように感じたところがあるので、保留にします。

○永田委員

前回の方が、確かに統一感があったんですが、今回の方が変化というか、バリエーションというか、強くなっていると私は感じたので、より良くなっていると思いました。

○木下会長

はい、それでは後ほどまた議論をしましょう。次はNo.4です。いかがでしょうか。

○後藤委員

立地的に調整区域にあるので、周辺の環境は気になったのですが、この敷地の中に関して言えば、既存の特養のやわらぎの里との一体感が非常によく図られていて、中庭を通して交流が図られていたり、建物の外観に関しても非常に丁寧に設計されていて、杉板の枠やコンクリート打ちっぱなしというのも特徴的で、ここは景観賞にふさわしいと思いました。

○飯島委員

私も施設の取り組みというか、考え方を含めて素晴らしかったなと思っています。かえって、周りの環境の方が残念ですね。

○山田委員

この写真の北側外観、道路から入ってきての外観が、特別養護老人ホームという用途がわからない印象を受けましたが、建物の内外の

デザインは素晴らしいです。既存の建物と今回の建物との間にある中庭に植栽があるので、道路の方から中庭の様子とか植栽が目に入ってくる方がもっと良かったのかなと思いました。

○永田委員

この建物は景観賞というよりは、建築賞と言うことでも該当するのかもしれませんが、建物として意匠的に非常に優れていてよいと思います。景観としても規模もありますし、こういう地域の周辺と比較し、この地域の周辺の景観の値打ちを上げるような建物だなと思いましたので、景観賞にふさわしいと思いました。

○木下会長

オーナーの方と設計者の方から話を聞きまして、奥野設計は老人ホームを数多く作っていると。あれだけの杉板本実の型枠をすべて作ってやっているというのはすごいなと思いました。普段もこれはよくあるのかと聞いたら、「そんなことはない。オーナーの希望で」ということで、デザインはオーナーの意向が強く出て、それに設計者が従いながら作っていったということでした。オーナーの方の建築に対する意気込みとか、隣の「やわらぎ」のベランダに木を使っている意匠というのもすごいなと思いました。中も見なかったですね。

それと中庭を囲んで対峙しながら、こちら側も良い感じに作っていて。真ん中の通路は外から誰でも入れるのですね。閉じてないですからね。そういう開かれた特養、喫茶も地域に開いている。外に閉じた感じはするけれども、完全に閉じてなくて、アクセスできるというのは、市街化調整区域にはこのように特養ができるが、時にまったく田んぼ中に建っていたり、景観に配慮していないものも多い中で、隣は工場の資材置き場で、コンクリ打ちっぱなしは違和感がなくて、面白い建物の作り方だなと私は思いました。これは景観賞に値する、市街化調整区域の特養の作り方の一つの例として、また外に開かれた市民活動に壁なんかを提供して、休める場所ともなる、これはそういう面で公共性も高いと思われるので、景観賞に値すると考えてよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続いて No.5 の寿司屋さん、いかがでしょうか。

○後藤委員

ここに書いてあるとおり、外壁は少し離れると漆喰のように見えるのだけれども、実はガルバリウムで、設計者の方は漆喰を使いたかったのだけれども、オーナーの方とやりとりする中でガルバリウム鋼板を採用されたというところでした。非常に工夫されているのと、少し離れたところからでも、お寿司屋さん、和食屋さんだということがわかるようなデザインを心掛けたというのが伝わってきましたし、実際にそうになっていると思ったので、特徴的なデザインですし、景観賞にふさわしいのではないかと思いました。

○山崎委員

ざっと見た感じ、ファサードがすごくよくできていて、地域のシンボルになるような景観の建物になっていると思いますが、こちらの添付していただいた写真を見ると、それ以外の裏側とか横とか、それから広告の出し方とかが少し配慮がないかなと思いました。ファサードはいいのですが、6番の裏側から見た感じのこういうのもきれいに始末されると良いのですが、外側の「キッチンスタッフ募集」という広告とかももう少しおしゃれに出せないかなと思います。そういう意味では、景観賞としてもよいのですが、周囲のストックや表以外ももう少し配慮して気を配ってくれるともっと良くなるのではないかなと思いました。

ただ、看板なのですが、ここに広告の先生がいたらどう言うかなと思います。少しこのマークが大きすぎるような気がするのですが。もう少し垢抜けられないかなと。どうでしょうか。

○永田委員

私も同意見です。商業的に、自己主張しすぎているという点と、これ本当に日本建築なのか、という日本建築のイメージが伝わってこないというか。この形そのものから来るのだと思うのですが、周辺との調和というのを考えると、私はちょっと納得いかないと思うのですが。



○山田委員

説明文にあるように、ランドマークですとか、蔵のようなイメージは表現されているので、良いと思います。

それと、南側外観の壁の夜間照明も工夫されていると思います。先程出た建物の形ですが、たぶんいろいろな道路斜線や隣地斜線を考慮してこのような屋根の形になっているかもしれないので、狭い敷地の中で工夫されているなと思います。

○飯島委員

専門的なことはよくわからないのですが、商売をなさっているという点からすると、仕方ないのかなと思いますし、蔵というイメージで建築なさったということで、漆喰じゃなくてガルバリウムでもできるんだということに、私自身は驚いたというのがあります。ただ、敷地の広さを考えると、後ろから見たときに、お寿司屋さんなので、発泡スチロールが重なって置かれていたりというのがあって、それがとても残念だったというのはあるのですが、それをどうにかきれいに片づけられるスペースがあれば良かったなあと、そこだけ残念だったなと思いました。

○木下会長

バックヤードの配慮やスペースなど、裏の路地沿いも景観だと設計者の方に伝えたのですが。

○志村委員

少し質問、よろしいでしょうか。具体的な内容の中に書かれている「昭和42年に創業し、8年間別のところで営業していたが、またこの場所に戻ってきた」とありますが、これはどういった理由だったのでしょうか。

○まち並み景観整備課

はい、息子さんがいらっしゃいまして、大野の方に2号店があるそうです。そこで、土地はそのままハウエイジャパンが持っているもの

を貸していて、2号店で8年間息子と一緒にやってきて、戻ってきたということです。

○志村委員

もう少し、戻ってきたというのはどういう思いがあったのかとかわかりますか。

○まち並み景観整備課

やはりもともとここで42年からやっていたので、地域にも思い入れがあって、土地もあったのでということ聞いております。

○志村委員

わかりました。

細かいのですが、6号ということで地域の特性というところがあるのですが、もともと約50年前にこの場所でスタートして、また戻られたということなので、私は現地に行っていないのでよくわからないのですが、何かこう、地域のことを踏まえて計画されたと思うので、私は積極的に評価して、賞に値するのではないかと考えております。

○木下会長

はい、ということで、皆さんの意見が分かれました。賛成が後藤委員、山田委員、飯島委員、志村委員、そして永田委員と山崎委員が否定的なご意見をいただいているというところですが、私も悩むところですが、分節化、アーティキュレーションというものは、先ほどの照明のところやなんかでは工夫されている感じなんですけど、前のマークが出ているのが向きとかなんかが、全体の調和がなんとなく、デザインしているのか、していないのか、現実の規制の条件の中でやっているのか、ちょっとデザインの意図がわからないところである。建築、デザインというのは好みというのもあるので主観的な面もある。それは抜きにしても、私も山崎委員がおっしゃるとおり、後ろ側のあれが全体に配慮していないという感じがして、どうかなあと思いました。ということで、私もどちらかというところでは否定的な意見です。ただ、4対3で分かれており、授賞の対象にしてもよいかというところがあり、そ

のあたりどう判断したら良いか。

ランドマークになっているというところは、蔵風のガルバリウムで漆喰風にしたという工夫は確かに面白いと思います。そういう面で、色彩の点からは・・・しかし、色彩の面で、永田委員は否定的でありましたが。

これはもう一度最終的に判断するという事で、少し保留にして、次の No.6 にいきましょうか。

これはお話を聞いている限り、結構10年間頑張ってきた、そして地域の人や子供たちも評価している。これは今までの活動の対象として、文句なく賞に値するように思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではこれは景観賞の対象とさせていただきます。

もう一度整理します。

No.1は残念ですが、今回は見送らせていただくということにしました。

No.2は保留です。

No.3も保留。

No.4は景観賞の対象とします。

No.5は保留。

No.6も景観賞の対象とします。

ということで、現時点で景観賞として決まっているのは、No.4及びNo.6です。

では、ポラスグループのNo.2とNo.3ですが、こちらをどうするかということですが、これも意見が分かれるので、最後は挙手で決めたいと思いますが、先ほどの意見でNo.3を評価するという意見がありました。

○山崎委員

市川市が何年もやっている景観賞で、やはり毎回何か新しい発見があって、それが賞にふさわしいと思います。街並みを整えて、景観協定をデベロッパー主体でやるというのは、もう何回かやっているの、

手垢がついている感じがします。デザインも、たとえば圧倒的な緑量があるとか、今までにないような、景観協定をかけた上でももう一つ上にいっているというのであれば、賞にふさわしいかなと思うのですが。今回、最初の印象のとおりになっているのですが、市川市の景観賞は、前副市長の佐藤さんが「もっと高みを目指したい」と言われていたことがあったんですね。もう少しレベルを上げた方がいいのではないかと。それがすごく気になっていて、そういう意味で言うと、No.4とNo.6というのは、他の自治体の景観賞と比較しても、新しい切り口とか、長年の活動というのを十分アピールできるものだが、ほかのものに関して言うと、10年遅れているかなという感じがしてしまうのが全体を通しての私の印象なので、賞を選ぶときにNo.4とNo.6だけの方が、毎回景観の見方として新しい発見があったという意味ではこの2つで十分ではないかなと思います。

#### ○永田委員

私は、デベロッパーのそういう努力、もっと新しいもの、良いものを作っていこうとする、デベロッパーの力に期待していかないと、スケールの良い街づくりができないような気がしますね。

単に毎回一つの建物、一棟だけの建物を対象に選んでいくということに専念すると、それはそれで意味はありますが、全体に広く良い街並みを作っていくということに対しては、やはりデベロッパーを育てていくということも大切だと思うので、それに関する一つの景観審議会としてのポリシーみたいなものを決めていくのも大事かなと思います。

#### ○木下会長

永田委員、単体と群とは意味も違いますし、私は単体、個人でこういう景観賞に応募するのは意味があると思っていますので、その違いは意識しないで、そのデベロッパーを育てるという意味で、この景観賞をあげるというのは市川市の景観賞のポリシーの回答になると思います。

ポラスグループは何度か景観賞を受賞しているし、いい加減、「なんとか風」、西洋風はやめて、日本古来の、また周辺の住宅に合う、

文脈を読み取った上で提案してほしい、そのくらいの高みに行ってほしいと思う。だから、私は会長としてポリシーを伝えるとしたら、今回の2件は対象からはずすということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

私も山崎委員に賛同するところがあって、メーカー側が居住者が管理しやすいように公園をつくる、先にいろいろなものを決めて作ってという関係はやめて、どう住む主体を作っていくかということメーカー側も一緒に考えるようにしてほしいと思っていますので、こういうタイプの同じものが金太郎あめのように出てくるのはやめたいと思います。これは私の会長のポリシーとしてはずさせていただけたいと思います。

それでは No.5 です。これは先ほど言ったようにデザインの好みなので、これは主観的なものなのであまりポリシーではありませんので。

#### ○後藤委員

個人的な意見となりますが、木下街道を下からあがってきたときに、地域のランドマークになっていて、一見漆喰のように見せているデザインがこの通りを明るくしていることは間違いなく、シンボル、ランドマークの一つになっているとは思いますが。ただ、他の委員のご指摘の通り、裏側に発泡スチロールが積みあがっているところは本当にそうだなと思うので、そこは直していただくということでどうかなと個人的には思うのですが、他の先生のご意見を伺いたいと思います。

#### ○永田委員

ランドマークは必要なのでしょうかね。ランドマークをどう評価するかということ。ランドマークというのはいわゆる目立つということで、目立つ要素としては形、大きさ、色、メッセージであったりということ、そういうものを過大に期待するのはどうかなということがありまして。

私自身は、蔵というイメージもわからないし、日本建築の良さも感じ

られなかったのです。

#### ○木下会長

No.1も外構がちょっと残念な点だった。No.5も後ろ側の外構に条件がついていて、直せるかどうかということ。たとえば、No.1も一本松の木を植栽して、手児奈伝説の万葉集を 変わっていたということ。外構なんかをもし直して再チャレンジされれば。バックヤードが景観上配慮されるかということをし少し条件づけて、その辺が難点で惜しくも景観賞を受賞できなかったということで、その辺を直していただいて、保証するものではないが、また応募していただくとか、そういうやり方もありではないでしょうか。

設計者の方は、寿司屋だからそういう場所が必要なのだから、なぜ目隠し的に囲うなど景観に配慮しなかったのか、設計の配慮が少し足りなくて、パーフェクトに景観賞に推すということができなくて、そういうひっかかる部分がある。引っかかる部分があるというのはNo.1も同じなので、今回はそのあたりを直していただいて、再度チャレンジしてくださいと返すのはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

そういう面で、景観賞はある面、こちらのポリシーをなんでも入れていくというのは意味がなくなると思いますので、こちらのそれなりの理由を説明して、説明が必要であれば私が書きますので、そのように応募していただいた人は本当にありがたいので、それをまた返して、景観に対する考え方というものを伝えて理解していただいたり、再度その辺を直したりして、チャレンジしていただくようお願いするというのでどうでしょうか。

今回は受賞が2件で少なかったということでしたが、5件応募してくださいだったということにはありがたいことで、応募してくれるということを我々も真摯に受け止めながら、我々もこの景観賞の意味というものを伝えて、より良い方法と一緒に景観をつくっていくように協力していただくようお願いするというにしたいと思いま

す。今回の景観賞授賞は No.4 と No.6 となります。

以上で景観賞については終わりにしたいと思います。時間が超過して申し訳ありません。

次に、報告第 1 号「市川市第 1 庁舎新設工事について」説明をお願いします。

#### ○新庁舎建設課

新庁舎建設課です。今年の 7 月に完成した新第 1 庁舎について報告させていただきます。資料が少し多いので、かいつまんだ説明とさせていただきます。1 ページ目にあるのが建物の概要です。こちらは、多少数字は変わっておりますが、最初の頃にご説明した内容と大きく変わっておりません。地上 7 階建て、地下 1 階建ての建物です。工期は解体から合わせて約 38 ヶ月となりました。これは想定外の地中埋設物がございましたので、約 4 ヶ月工期が延びております。施工につきましては、4 工種に分割して発注の上、実施しております。案内図につきましても、庁舎ですのでおわかりかと思いますが、旧庁舎の場所に建てております。

2 枚目に概要を載せております。こちらはマスコミ等一般向けに作ったものからの抜粋になります。基本構想の段階で大きく 6 つの方針を立てた中で建築を進めてまいりました。特徴としましては、途中から、現村越市長の意見も入っておりますが、基本的にはワンストップ窓口を実現するという事で、1 階に窓口を設けております。また、市民向けのスペースということにつきましては、もともと想定しておりました市民活動を支援するスペースをさらに広げまして、1 階と 2 階に配置しております。その他、災害防災拠点となりますので、発電機関係や飲料水などについては、7 日間耐えられるように設計しております。そして、環境関係ですが、設計時の審議会でもご説明しておりますが、北側の面に緑化のルーバーを設置しております。また、内部につきましては、国産の木材を西側共用部や議場などに使っております。

建設の現在までの主な経緯につきましては、2 ページの右側に記載しておりますが、実際に基本構想を固めたのが平成 25 年、こちらから

基本設計に入りまして、審議会等にお諮りしましたのが平成26年だったと思います。それから、かなりの年数を経て、途中、やはり新しい考え方が入ってきたりしましたので、ワンストップ窓口の採用等につきましては当初から若干変わっているところでもあります。

このあと、建物としては完結しているのですが、庁舎整備事業としましては、今仮で使っている仮本庁舎を第2庁舎として本共用できるように改修を行っております。そちらが終わり、ここにある市川南仮設庁舎ともう一つ教育委員会等が入っております南八幡仮設庁舎に入っている職員が第1、第2庁舎におさまりまして、最後仮設庁舎を全て原状復旧をかけた後に、この事業が完結するというスケジュールになっております。

次に写真を何点か添付しております。3ページになります。こちら、現場でも見ていただきました北側外観ですが、実際にはこちらはドローンを使って撮影しており、地上から見ると、緑化ルーバーのところが少々見づらいのですが、当初の計画とほぼ同じですが、管理面等の問題がございまして、樹種を選定し直しております。あまり高く伸びないような木に変えたり、視線制御の役割も果たしておりますので、全部低木というわけにはいきませんので、比較的近隣と目線が合わないようということで、配慮して本数を整理しております。

外観関係につきましては、今日ご案内した2階のテラスや議場、主に市民の方が使ったり見たりする場所につきましては、国産の木を使っております。

4ページですが、こちらは建物直接というよりも、この庁舎をどのように使うかについて整理したものです。こちらは今年の1月に市長のタウンミーティングで使用したものの抜粋ですが、サービスを新しくしようということが一つ。それから市民のためのスペースをもっと用意する、これはどういうことかと言いますと、手続き等の電子化が進むと、窓口を訪れる市民の数が減り、職員も減り、逆にスペースが空いた時に、市民のスペースをもっと広げていけるだろうという足掛かりとして、まず多くとっております。今の考え方でいきますと、将来的には、1階部分等はほとんど市民のためのスペースにできるのではないかという目論見の中で計画を立てているところでもあります。隣の2つはCGのイメージです。実際に1階から3階の部署につきまして



は、1月4日から稼働するという事になっておりますので、今日シャッターが閉じていたところにつきましては、それまでは使えない状態となっております。

5ページ以降につきましては、配置計画と平面図ですが、この辺は真ん中に執務エリアを大きくとっております。ここのレイアウトを什器でとることで、ある程度自由に使うことができます。4階のフロアを少し見ていただいたかと思いますが、什器の配置につきましても、今までの庁舎のように、まっすぐに並べるというよりも、ちょっと変化をつけた形をとったり、作業の内容によっては別にスペースを設けたり、とかということで工夫をしております。

平面については割愛させていただきます。14、15ページに立面図、断面図がございます。こちらに緑化ルーバーの配置について比較的わかりやすく出ているかと思えます。台形をひっくり返したような形のポットを埋めた躯体は、構造体を兼ねております。ここに人工土壌と樹木を植えているという形をとっております。水やりについては自動散水装置をつけておりますのでタイマーで水やりをしております。また、現場を視察いただいたときにも補足説明いたしましたが、人が出入りするには高所なので手すり等安全面に配慮したものを付加して仕上げております。概略としては以上となります。

#### ○木下会長

報告ですから、質疑はあまりしませんが。よろしいでしょうか。今日見させていただいてやっとできたという喜びがあります。

もうオープニングはやったかもしれないですが、市民、特に子ども達に一度解放して、ミニミュンヘンですと、一日市役所を開放して、「〇〇課」を設けたり子供議会とかやったりするような催しがあるのですが、そのくらいオープニングをやった方が話題になって、子供たちに市の行政がわかって、子供たちに愛着を持ってもらえるのではないかと思います。これは単なるアイデアです。「ふらふらっと」というのがもともとワークショップでやってきたもので、子供でも気楽に入ることができるかですね、これから運営面での課題もありますので、頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

それでは報告第1号「市川市第1庁舎新設工事について」を終了

いたします。

最後になりますが、報告第2号「市川市景観計画の改正について」をお願いします。

#### ○まち並み景観整備課

それでは、報告2号に入らせていただきます。市川市景観計画の改正について報告させていただきます。市川市景観計画の改正につきましては、前回の景観審議会の後に、8月に都市計画審議会に諮問し、「適当」との答申をいただいたことから、内部決裁を行い、改正が決定いたしました。

9月には中山まちづくり協議会にもご報告いたしました。

本日までに規則改正の内部手続きを終了する予定で進めておりましたが、現在内部決裁中のため、すべての手続きが完了いたしましたら、別冊の確定版を送付させていただきますので、ご了承いただけますようお願いいたします。施行予定日は12月1日に変更ございません。

なお、昨年度の審議会で、中山参道景観重点地区指定については地域住民の理解が非常に重要であるとのご意見をいただいておりますことから、中山町会にてチラシの回覧をいたしました。

また、別冊については規則改正手続きが終了し内容が確定しましたら、中山町会への全戸配布及び地権者への配布を実施する予定であります。

回覧資料については、お手元の「中山参道景観重点地区が新たに指定されました！」と記載されております資料をご覧ください。同じようなチラシが2枚あるかと思いますが、右上に「自治会回覧」と記載されているものを中山町会にて回覧させていただきました。

また、10月末から11月初旬にかけて、民間確認審査機関、建築士会、不動産業界等の関係業界団体に、もう1枚のチラシ、「関係業界団体配布」と記載されたものを配布させていただきました。

今後とも皆様にアドバイスをいただきながら、中山参道地区のより良い景観まちづくりを進めていく所存でございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### ○木下会長

報告事項ですので、質疑はよろしいかと思いますが。先行的に市川が景観行政になって進めてきて、後発のところ为重点地区を指定する中でやっとできたという感じを持っております。けれど、時間をかけて、地域と一緒に取り組んできたというのは非常に素晴らしい取り組みなので、引き続き事務局はコミュニケーションをとって進めていただければと思います。

それでは、報告事項第2号を終わりました、少々時間をオーバーして申し訳ありません。これにて、審議・報告事項は終わりとなります。

#### < 傍聴人退室 >

それでは、閉会になりますが、その他の事項として、事務局からお願いいたします。

#### ○まち並み景観整備課

ご審議、ありがとうございました。

第3回の審議会の日程ですが、同日に先ほどご審議された景観賞の表彰式を予定しております。委員の皆様にはぜひご出席いただきたいと思っております。本日、事務局の方にご提示いただきました日程調整表の中で一番皆様のご都合が良いのが、来年1月29日(金)の午後で、時間は表彰式と審議会の案件数もあるので、表彰式を先に開催させていただいて、時間的に間に合わない方がいれば、会議からの参加していただくというような形になるかと思いますが、時間については追ってご連絡いたします。

そうしましたら、1月29日(金)午後ということでよろしいでしょうか。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。